

## 一般質問通告書

No. 1

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 27 年 8 月 25 日

議席番号 3 番

東村山市議会議長 様

質問者 かみまち 弓子

記

番号	質問の項目と要旨
1	<p>児童の通学時間帯の見守り防犯パトロールの際に使う旗について</p> <p>安全で安心して市内で暮らし生活し、市民生活を営めることが何よりも大事であるなか、社会が複雑化し、犯罪が多くなってきてている今日において、子どもたちがさまざまな事故、凄惨な犯罪に巻き込まれる悲惨な事件が後を絶たない。</p> <p>安心、安全に学校へと子どもたちを送り出したいとの思いで保護者たちが登下校時の見守り防犯パトロールをする際の、旗が古くなり劣化し、足りなくって来ている。富士見小学校や他の小学校の保護者からも声が上がっているため、以下伺う。</p> <p>① この旗はどこがどんな風に作り、どのような経緯で配布されたのか。</p> <p>② 旗の現状についてどんな声が寄せられ、どんな対応を取っているか。</p> <p>③ 旗が配布されてから 5 年間の経緯を伺う。</p> <p>④ 劣化して今後ますます本数は減っていくが、今後補充する等どのようにしていくか、見解を伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 かみまち 弓子

番号	質問の項目と要旨
2	<p><b>児童クラブの保育及び保育環境について</b></p> <p>本年4月より子ども子育て支援新制度がスタートし、市内の各児童クラブではこれまでの1年生から3年生までに対し、1年生から6年生までの受け入れとなった。</p> <p>昨年12月議会において、東村山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例も可決し、40名の支援単位に対する放課後児童支援員の数を、国基準の「2名」に対し、当市においては現運営およびガイドラインを重視し、「3名」するなど、国基準を上回る人員配置を定められたことは大変喜ばしい事である。</p> <p>しかしながら、26年度3月末の正規職員の退職により、27年度4月からの新制度スタート当初から、児童クラブで子供たちを見守る支援員の人員不足に悩み、嘱託職員の募集をかけるも募集人数に達しないなどの理由で、結果として人員が不足のまま、現状、運営がなされている。</p> <p>保護者達の間でも子どもたちの保育環境の質が今後とも維持できるのか不安の声も上がっているため、以下見解を伺う。</p> <p style="text-align: center;">条例基準に照らし合わせ、正規・嘱託職員が不足している児童クラブとその人數を伺う。</p> <p>① 現状人員が不足している児童クラブで働く正規・嘱託職員たちはその負担をどのように補っているのか、負担増についての現場の意見は何か聞いているか。またそれに対してどのような対処をしているか。</p> <p>② 今回、3回目の職員募集により、資格要件を緩和したが応募状況にどのような変化が見られたのか伺う。</p> <p>③ 長年児童クラブに携わっている職員たちの現場のノウハウが失われないよう、特に新しい職員に対してはどのような教育を施し子どもたちに接しているのか伺う。</p> <p>④ 正規職員は不補充となっていることから、今年度から各児童クラブに1名はいた正規職員の数が保てなくなっている現状がある。保護者たちが安心して働き、子どもたちを預けるためにも、今後正規職員がどのように減少していくのか、人数の予測を伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 かみまち 弓子

番号	質問の項目と要旨
	<p>⑥ 学童保育に携わる正規職員は今後〇とする予定なのか、福祉エリア毎に最低1名など、何らか保持する考えなのか今後の運営についてどのような検討がなされているか伺う。</p> <p>嘱託職員について、これまでの資格を持っていた職員と、今後入るであろう資格を持たない職員が入り混じることになる。マニュアルだけでは図れない属人的なノウハウも必要とする児童の保育において、待遇面での差について、やりがいを持って働く環境とするために配慮している事はあるか伺う。</p> <p>⑧ 近年共働き世代において、正規雇用だけでなく、非正規雇用の増加も含め多様な働き方が広がっているため、より子どもたちを安心安全な環境に配慮して保育を願いたいと保護者たちは思っている。保護者たちが安心して子どもを育て、働く社会とするために、職員数が少ない状態のままで私は保護者たちの不安は拭えないと思う。</p> <p>どのような方策を考えているのか見解を伺う。</p>
番号	質問の項目と要旨
3	<p>地元商工の振興策について</p> <p>先日8月4日、生活文教委員会と地元商工会との懇談会が商工会館で開催され、その席で東村山市の商工会の抱える課題について意見交換させていただいた。地元の商店は、子供たちの見守り役や子育て世代の知恵袋、高齢者との交流の場にもなっている。それが減っていくのは、地域力の低下につながると考え、地元商工の振興策について以下伺う。</p> <p>(1) ① 後継者不足で廃業や閉店をされることもあるとのこと。過去5年間で後継者不足により廃業、閉店した数と相談件数の推移について伺う。</p> <p>② これまで、後継者不足について当市が取ってきた施策とその効果を伺う。</p> <p>富士見町では、後継者不足で廃業した店舗を同業者仲間が引き継いで現在も営業している青果店がある。廃業する前に同業者仲間が情報共有をしたり相談フォローできるシステムを創るべきと考えるが、見解を伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 かみまち 弓子

番号	質問の項目と要旨
(2)	<p>一般的な入札では、価格競争のみである。しかし、地元の会社に落札してもらう方が税収アップにつながる。地元商工の振興のため、入札制度については、どのような方策をとってきたか伺う。</p>
	<p>① 先日の懇談会で印刷関係の方からも入札について意見があった。</p> <p>② 過去5年間の印刷関係で地元の事業者が落札した件数とその比率を伺う。</p> <p>③ 総合入札方式を試行的に取り入れているが、建築施工以外の入札にも広げていくのか考え方を伺う。</p>
(3)	<p>大きなスーパーではない地元の商店街では、駐車場がなくて困っているとのことだった。駐車場などの検討は行っているのか伺う。</p> <p>過去に同じ会派の議員が質問をして市長は「コインパーキングは設置できるかどうか等の研究は一定程度してまいっています。ただ、必要な場所に幾つかクリアしなければならない課題がございますので、再度そこはきちんと検証して、また報告させていただきたい」（中略）と答弁されているが、その後の進捗状況を伺う。</p> <p>荷捌き場やトラックの待合スペースがなく流通が滞ることにより、地元商店街にも影響が大きいと考える。道路予定地などの現在使われていない土地を一時的に活用することについての見解を伺う。</p>
番号	質問の項目と要旨
4	<p>虐待、DV被害支援について</p> <p>東村山市内で安心して暮らし、結婚、子育てができるためにも、子どももティーンエイジャーも大人も高齢の方も障がいを持つ方も一人ひとりが大切にされ平和都市宣言をしている東村山にふさわしい、「共に生き、支えあう社会」を構築していきたい。</p> <p>安心して生きるために、性暴力やあらゆるハラスメント、DV、ストーカーといった女性に対するあらゆる暴力をなくし、女性たちやこどもたちへの最善の利益の保障を確保するため、以下伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 かみまち弓子

番号	質問の項目と要旨
	<p>① 当市としてDVや性暴力被害者の実態について、どのように把握し、支援を行ってきたのか。過去10年間の取り組みを伺う。</p>
	<p>② 市民部の平成27年度目標管理シート「配偶者暴力対策基本計画」のなかで「DV被害者支援庁内連携会議を立ち上げる」と明記されている。その進捗状況を伺う。</p>
	<p>③ 男女共同参画推進審議会委員で進めていただいた平成26年度実績による「東村山市第2次男女共同参画基本計画進捗状況年次報告および審議会提言」が作成されたことで以下伺う。</p> <p>計画の概要、P2の目標1「人権尊重にたった教育の推進と男女平等意識の形成」中、施策の方向性の三行目「人権を尊重し暴力を許さないDVや児童虐待防止の推進」とある。</p> <p>どのように具体的に推進していくのか。</p>
	<p>④ 同「東村山市第2次男女共同参画基本計画進捗状況年次報告および審議会提言」のP19、進捗状況一覧の課題4「DV等の暴力の未然防止と早期発見のための関係機関等との連携の推進」で手続きの一元化ワンストップサービスの検討の評価が上がっているが、設立についてこれまでの取り組みと今後について伺う。</p>
	<p>⑤ 男女共同参画の推進情報誌「ふいーりんぐ」やその他啓発誌紙を、児童や子どもたち向けに作成しているか伺う。</p> <p>市内のDV被害者支援活動の代表者が、DV被害者や障がいを持つ方の団体が公民館を使う際には、以前は無料で使わせてもらえたのが、有料になったことで活動の継続が困難で、実質停止状態になってしまっていると嘆きと切実な声を上げられている。</p> <p>そうしたことなどをどのように受け止めて、対応をはかつてきただ。</p>
	<p>⑦ 先日横浜市でDV被害の女性が夫から連れ引つて、居場所がわからぬよう住民基本台帳の閲覧制限をかけるよう市に申し入れ許可された。しかし、市の職員が本籍地の自治体に閲覧制限をかけたことについて連絡し忘れたことにより、女性の転居先が夫側に漏れこどもの通う学校に在籍確認の電話が入ったという被害の女性の恐怖感が高まる、本来ならあってはならないことがあった。</p> <p>東村山市におけるDV被害者の情報管理と保全の状況を伺う。</p>

議席番号 3 番

質問者 かみまち弓子

番号	質問の項目と要旨
(8)	DV被害者が暴力から逃れた後に心底必要となるのが、安全、経済、住居、医療の確保と、離婚までの支援、子育ての支援、そして孤独感の解消である。当市としてどのようにそれらを確保し、働きかけしているか取り組みを伺う。
(9)	長いこと暴力の中に置かれ、その暴力からやっと逃れたときにどんな風に生きていけばいいのか自分を見失ってしまう、孤独感の後の、その後の不自由感への支援策をどのようにしているか。
(10)	暴力行為を夫が妻になすときに、子どものいる家庭では、はじめは子どもの就寝時など、夜遅くに起こすことが多い。だがエスカレートしていくと、子どもが起きているときにも暴力行為を働き、それに飽き足らず子どもにまで被害が拡大していく。
(11)	そうした現場を見て実際に被害に遭った子どもへのケアをどのように市としては取り組んでいるか。過去10年間の経緯と今後を伺う。
	今回市内各小中学校に児童相談所共通ダイヤルが「189」となったプリントが配られた。だが、カラーではなくモノクロということで、実際に子どもたちが学校からのチラシを持ち帰り、家で親に出しても、かすれていて見にくいとの声が周りで多かった。
	認識度を高め、子育てそのものに思い悩む親たちや、長い時間子どもが泣いているのは虐待ではないかと不安視する隣近所の方々や子どもたちの声をよりいちはやくキャッチするためにもカラーで配布できなかったのか伺う。
(12)	総括して市長に伺う。